

平成 2 8 年度

第 1 6 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 8 年 1 1 月 8 日 (火)
開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 4 時 5 4 分

場 所 教育委員室

平成 2 8 年度
第 1 6 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

ふるさとの魅力発見・継承推進県民フォーラム及び科学の甲子園
ジュニア選考結果について
平成 2 7 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する
調査の結果について
平成 2 8 年度第 5 回グローバルリーダー育成塾「高校生サミット」
について

(2) 協 議

平成 2 9 年度海事職（船長）実習助手及び埋蔵文化財担当採用選考
試験について
大分県立社会教育総合センターの廃止について
大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課長	中 村 均 子
	義務教育課長	米 持 武 彦
	生徒指導推進室長	樋 口 哲 司
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	佐 藤 晃 洋
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

2 傍聴人

4 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成28年度 第16回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時50分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議の については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、協議の については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

ふるさとの魅力発見・継承推進県民フォーラム及び科学の甲子園ジュニア
選考結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「ふるさとの魅力発見・継承推進県民フォーラム及び科学の甲子園ジュニア選考結果について」米持義務教育課長から報告いたします。

(米持義務教育課長)

学力調査等において伸び悩みが認められる中学生ですが、県内の中学生が地域の課題解決や科学分野で主体的に取り組んだ事例を2つ紹介させていただきます。

資料1ページをご覧ください。始めに、「ふるさと県民フォーラム」について報告いたします。「ふるさと県民フォーラム」は子どもたちの郷土を愛する心の育成を目指して開催しています。未来の大分県を創造していく子どもたちに伝えていきたいふるさと大分の魅力について、お集まりの皆様と一緒に考えていくことができました。

当日は、日田市立大山小学校の4年生と日田市立大明小学校の6年生がふるさとの魅力について学習したことを発表しました。また、大分の教育、歴史、芸術の分野で活躍されています方々をお招きしてシンポジウムを行い、ふるさとの魅力を継承していく機運を高められたと思います。資料の中央に、中学生が発言している写真があります。シンポジウムに参加し、その発言で会場の皆様を感心させたのが大山中学校3年生10名の生徒です。資料の中央に中学生の発言の一部を載せています。シンポジストから「誇りの空洞化」という言葉が出されました。大山中の生徒は、この言葉を取り込み深く考えながら、ふるさとに対する思いを強くしていたようですし、中学生の発言を聞いた大人たちも、テーマの「魅力発見と継承」について、考えさせられたようです。

このフォーラムの様子は11月7日18時55分からのOBS「オオイタコレクション」という番組で放送されました。

次に、「第4回科学の甲子園ジュニア大分県大会」について報告いたします。この大会は中学生の科学に対する興味・関心を高め、探究心や創造性に優れた人材を育成することを目的に、全国大会の代表校の選考も兼ねて平成25年度から開催しており、今回で4回目となります。

今年度は、公立5校を含む8校15チームによる一次予選を8月9日に行い、一次予選を突破した5校9チームによる二次予選を10月1日に開催しました。その結果、平松学園向陽中学校のAチームが最優秀賞に輝き、全国大会県代表に決定しました。優秀賞以下は資料のとおりです。なお、11月16日には全国大会壮行会を予定しています。筆記競技・実技競技ともかなりの難問でしたが、資料の下半分に示しますように、高校でもこの大会に参加してみたいなど、生徒達がたくましく学びに向かう姿や言葉が随所に見られ、新たな学びへの意識の向上が認められました。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

シンポジストは「誇りの空洞化」という言葉をどのような意味合いで使われたのですか。

(米持義務教育課長)

自分の住んでいる地域が、少子高齢化等により地域から活気が無くなっているというような、大人自身が地域に誇りを持ってなくなっている状況を示す意味で使われました。

(松田委員)

中学生の科学に対する取組は高校、大学、社会とつながるもので、とても素晴らしいことだと思います。シンポジストのロバート・ワトソンさんは大山公民館長を辞められたのではなかったでしょうか。

(米持義務教育課長)

現在は辞められています。当日は体調を崩されて参加できませんでしたが、資料には当時の役職名を記載しています。

(林職務代理者)

科学の甲子園ジュニアについては、かなりの難問であったとのことで、大分市内の中学校の参加が多いようですが、他の中学校の生徒達はなかなか太刀打ちできないような状況にあるのですか。

(米持義務教育課長)

この大会には公立学校の教員も実行委員や監督として参加しており、どのような対策を講じていけばよいか等について考える機会ともなっていますので、今後にご期待いただければと思います。

平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」樋口生徒指導推進室長から報告いたします。

(樋口生徒指導推進室長)

文部科学省が統計法に基づいて実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が公表されましたので、本県の動向を報告いたします。この調査対象期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。

初めに、暴力行為について説明いたします。資料2ページをご覧ください。暴力行為の発生件数は小・中・高・特別支援合わせて288件で、昨年度の310件より22件の減少となっています。内訳は、「対教師暴力」が26件、「生徒間暴力」が202件、「対人暴力」が9件、「器物損壊」が51件となっており、自分本位の考え方やふざけ合いから暴力行為に至った事案や特定の児童生徒が繰り返し暴力行為を行う等の事案が増加しています。

次に、いじめの状況について説明いたします。資料3ページをご覧ください。いじめの認知件数は小・中・高・特別支援合わせて3,777件で、昨年度の3,223件より554件の増加となっています。児童生徒1,000人当たりの認知件数は29.9件で、昨年度の25.3件より4.6ポイントの増加となっています。なお、1,000人当たりの認知件数の全国平均は16.4件であり、本県はそれを上回っていますが、認知件数の増加については、文部科学省の通知が教職員間の共通理解につながり組織的に判断することで、被害者側の立場で認知できるようになってきたと判断しています。いじめは見えにくい傾向があり、見ようとしなければ見えないものであることから、先生方には些細な事案でも迅速に丁寧に対応してほしいとお願いしています。その結果、本

県のいじめの認知件数は高くなっていますが、これをマイナスに評価するのではなく、前向きに対応できているものにとらえています。

いじめの態様といたしましては、複数回答で「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く67.2%、以下「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が22.5%、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が20.7%などとなっています。また、認知したいじめのうち解消しているものは3,199件、解消率は84.7%となっており、昨年度より1.7%の増となっています。

次に、小・中学校の不登校について説明いたします。資料4ページをご覧ください。小・中学校の不登校児童生徒数は1,194人、昨年度の1,256人より62人の減となっています。児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は13.0人であり、昨年度の13.5人より0.5人減少しています。なお、1,000人当たりの不登校児童生徒数の全国平均は12.6人であり、本県はそれを0.4人上回る結果となっています。また、今回から調査項目に加えられた90日以上欠席している児童生徒は695人であり、全体の58.0%となっています。

不登校の要因は本人に係る状況として、複数回答で「『無気力』の傾向がある」が最も多く33.3%、「『不安』の傾向がある」が29.5%、「学校における人間関係に課題を抱えている」が15.7%などとなっています。学校に係る状況としては「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が24.8%で最も多く、次いで「学業不振」が24.5%となっています。家庭に係る状況としては、全不登校児童生徒の36.8%が要因として挙げています。「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」は446人であり、全不登校児童生徒のうち31.8%で、全国の28.7%を3.1%上回っています。

次に、高校の不登校と中途退学について説明いたします。資料5ページをご覧ください。高校の不登校生徒数は681人で、昨年度の699人より18人の減少となっています。1,000人当たりでは21.4人であり、昨年度の21.6人から0.2人の減少となっています。不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある」が23.2%、「『不安』の傾向がある」が18.6%となっています。特に、「無気力」傾向の不登校生徒のうち「家庭の状況」、「入学、転編入学、進級時の不適応」を理由とする者が多くなっています。

資料6ページをご覧ください。高校の中途退学者数は536人で、昨年度の530人より6人の増となっており、中途退学率は昨年度と同じ1.6%となっています。中途退学の理由としては、進路変更の割合が高くなっています。また、進路変更を理由とする者のなかでは「別の高校への入学を希望する」が全体の60.5%を占め、「学校生活・学業不適応」のなかでは、「もともと高校生活に熱意がない」が35.6%と

なっています。

いじめへの対応といたしまして、いじめ防止対策推進法の施行を受け、平成25年4月に策定した大分県いじめ防止対策基本方針のもとで、学校の基本方針、校内いじめ対策委員会の設置など、いじめ問題に対する学校の組織的な取組を推進しています。また、不登校数の減少に向けて、スクールカウンセラーの小・中連携配置を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を進めています。さらに、平成26年度から地域不登校防止推進教員を県内16市町に19名配置し、不登校の未然防止と初期対応の充実に向けた体制づくりを行っています。

今後も、教職員の生徒指導力向上と組織的な生徒指導体制づくりを推進しながら、児童生徒一人一人を大切にされた教育活動、生徒指導を進めてまいります。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

この資料は概要版ですが、詳細なデータはホームページに掲載するのでしょうか。

(樋口生徒指導推進室長)

いいえ、ホームページには出していません。

(岩崎委員)

いじめの解消率は全国と比べてどのようになっていますか。

(樋口生徒指導推進室長)

本県は84.7%、全国は88.6%となっており、全国より3.9%低い状況です。ただし、いじめの解消については、定義が定められておらず、文部科学省の有識者会議の中でも、定義をはっきりとするよう意見が出されていますので、そこが明確になれば、全国との差はもう少し縮まるのではないかと考えています。

(岩崎委員)

いじめの認知が進んでいるのはいいことだと思いますが、認知件数が増えているのは小学校のみです。これは小学校だけ認知の指導をしたのでしょうか、それとも何か状況が変わっているのでしょうか、理由を教えてください。

(樋口生徒指導推進室長)

中学校や高校では、いじめの認知について学級担任だけで判断することではなく、学年部や生徒指導部会で判断をしていましたが、小学校では、学級担任の判断となっており、認知の差が生じていましたので、組織として判断するよう、市町村教育委員会にお願いしています。そこが改善できた結果、認知件数が増えたのではないかと考えています。

(岩崎委員)

組織的に対応できるようになったということですね。

(高橋委員)

いじめの件数と暴力行為の件数は重ならないのですか。

(樋口生徒指導推進室長)

重なるものもあると思いますが、それがどれかというデータはありません。

(高橋委員)

高校の中途退学者の追跡調査は行っていますか。

(樋口生徒指導推進室長)

過去に国立教育政策研究所と共同で追跡調査を行ったことがありますが、最近は行っていません。

(高橋委員)

中途退学者をできるだけフォローしていただいて、施策に活かしてほしいと思います。

(松田委員)

いじめの解消率が8割を超えているということで、いじめへの対応方法が学校現場に浸透してきたのではないかと思います。

不登校については、スクールカウンセラーの拡充などで対応を行っているとのことですが、成功事例のようなものが国から示されていないのでしょうか。

(樋口生徒指導推進室長)

不登校の要因は個別で異なり、なおかつ複雑化、多重化しているケースもあります。そういった場合は、1つの要因が解決すれば、学校に行けるようになるというものでもありません。貧困問題に関わって、スク

ールソーシャルワーカーが取り組んだ好事例等は報告書が出ていますので、連絡協議会等で情報共有をしながら取組を進めていきたいと考えています。

平成28年度第5回グローバルリーダー育成塾「高校生サミット」について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「平成28年度第5回グローバルリーダー『高校生サミット』について」姫野高校教育課長から報告いたします。

(姫野高校教育課長)

報告第3号「平成28年度第5回グローバルリーダー『高校生サミット』について」報告いたします。

資料2ページをご覧ください。本年度から、年間5回にわたり、高校1、2年生100名程度を対象に実施しているものです。毎回大変希望者が多く、これまで各回150名程度で実施をまいりました。今回は「高校生サミット」と題して、県内高校の各分野のリーダーが集い、自らの課題研究を発表しあうことで、県全体で未来の大分を創生する気運を醸成しようとするものです。

資料1ページをご覧ください。期日は平成28年12月10日、会場は別府のビーコンプラザを予定しています。今回は初めて中学校にも呼びかけをいたしまして生徒、教員、保護者を募集したいと考えています。「7 日程」をご覧ください。午前中はSGH(スーパーグローバルハイスクール)、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)、工業科、農業科、商業科の代表生徒による課題研究発表、ディスカッションを行います。午後は、高校生はフロアディスカッション、中学生には高校での学びの内容について説明をする予定としています。今回が最終回ですので、代表高校生が意識の共有化ということで、これからこういうふうに頑張ろうという提言をしたいと考えています。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

大変すばらしい内容だと思います。参加者についてですが、どのような高校から、どれくらいの人数が参加しているのですか。

(姫野高校教育課長)

1 回から 4 回は主に普通科高校です。ほぼ全ての普通科高校が参加しています。第 3 回は東京研修でしたが、これは東大オープンキャンパスを兼ねていましたので、その志望者を中心として参加者は 40 人でした。残りの 1、2、4 回は、各回 150 人、県内の全ての普通科高校から集まっています。

(岩崎委員)

できるだけ多くの生徒に参加していただいて、こういう機会を利用して意識を高めていただきたいと思います。学校に対する働きかけはどのようにしていますか。

(姫野高校教育課長)

今回は塾の形式ですので、基本的には全 5 回参加できる生徒ということで、1 回目実施前の校長会等で案内をいたしました。これまでの行事にも 200 名から 300 名の参加がありましたので、こちらからお願いということではなく、学校から進んで申し込んでくるというのが現状です。

(岩崎委員)

生徒や保護者の意識が高く、積極的に参加しているということでしょうか。

(姫野高校教育課長)

そのように考えています。

(首藤委員)

中学生に対する進路説明会はどのような内容になるのでしょうか。学校の説明だけなのか、それとももっとおもしろい内容になるのか、内容を教えてください。

(姫野高校教育課長)

中学生への進路説明会は今回初めて企画するもので、指導主事から説明をする予定です。例えば、農業であれば、大分県の農業教育や課題研究、地域の特産品を使った商品開発というような高校での学びを中心に紹介したいと考えています。また、総合学科と総合選択制の制度の違いなども説明する予定です。

(首藤委員)

グローバルリーダー育成塾ですので、将来そこに考えが向くような、

夢のある話をしていただきたいと思います。

(林職務代理者)

この育成塾は県内で開催されるものですが、例えばSSHや職業系の高校についても全国大会があると思います。先日、石川県に行った際に、産業系の高校の全国大会があると聞きました。そういった大会に参加した生徒が今回も参加しているのか、どのような意見発表をしているのか、おわかりになれば教えてください。

(姫野高校教育課長)

今回発表するそれぞれの代表生徒は、県大会を勝ち抜いて九州大会や全国大会に参加した、あるいは参加する可能性が高い生徒達です。発表内容についても、全国大会等の発表を踏まえた工業科や商業科など各科の生徒のハイレベルな研究内容となっています。この機会に中学生にも紹介し、普通科だけでなく専門科もグローバルな視点で学習していることを伝えたいと考えています。

【協 議】

大分県立社会教育総合センターの廃止について

(工藤教育長)

それでは、協議の「大分県立社会教育総合センターの廃止について」曾根崎社会教育課長から説明いたします。

(曾根崎社会教育課長)

説明概要

- ・社会教育総合センターを廃止し、センターに属する香々地、九重両青少年の家を「大分県立青少年の家」に改編する。
- ・センターの研修・講座の実施等は県立図書館で引き続き行う。
- ・平成28年第4回定例会に条例改正案を上程する予定
- ・廃止後の施設については、別府市と譲渡に向けて協議中

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

社会教育総合センターでは、以前アカデミア大学院として生涯学習の場でした。地域の公民館で学ばれた方がそこでさらに勉強をされ、地域の指導者になっていきました。図書館へ研修を引き継ぐにあたり、その部分をしっかり検討していただきたいと思います。

(曾根崎社会教育課長)

アカデミアの流れをくむ事業として、地域人材を育成する研修やフィールドワークを行ってきました。今年度は、女性団体や自治会などのリーダーにお集まりいただき、地域づくりのプログラム作成を行っています。こういった人材育成の講座を県立図書館で引き継ぎ、実施してまいりたいと考えています。

(松田委員)

ぜひよろしくをお願いします。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、第4回定例県議会へ向けて手続きを進めていきたいと思います。

大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例について

(工藤教育長)

それでは、協議の「大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例について」佐藤文化課長から説明いたします。

(佐藤文化課長)

説明概要

- ・埋蔵文化財センターの移転の経緯について
- ・移転後の出土遺物等の活用について
- ・埋蔵文化財センターを条例に基づく施設とすることについて
- ・平成28年第4回定例会に条例案を上程する予定

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(首藤委員)

公の施設として条例に基づく施設としたいとのことですが、今までと大きく違う点はどこでしょうか。

(佐藤文化課長)

これまでは県民の利用者はそれほど多くなく、希望者に見学していただくのみでしたが、移転後は旧芸術会館の広い展示スペースを活用できることから、利用者が多くなることが想定されます。常設展示や企画展示、体験学習ができる施設としたいと考えています。

(岩崎委員)

現在の埋蔵文化財センターについては、教育委員で視察を行いました。旧芸術会館への移転により素晴らしい施設になることを期待しています。資料にはパブリックコメントを行うように書かれていますが、多くの方からパブリックコメントをいただけるようにする前提として、新埋蔵文化財センター案の内容が多くの方の県民にわかるようにしていただきたいと思います。どのような方法で行うのでしょうか。

(佐藤文化課長)

施設の図面等を参考に意見をいただけるよう工夫したいと思います。条例制定後に具体的に広報したいと考えています。

(林職務代理者)

条例に基づく施設になるということは、施設が格上げされたものになると考えてよいのですか。

(佐藤文化課長)

地方機関から公の施設という位置づけになることにより、多くの方に利用していただける施設になるのではないかと考えています。

(高橋委員)

展示は子どもたちにわかりやすく、発掘現場の映像など、自分たちの郷土がわかるような説明をしていただきたいと思います。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、第4回定例県議会へ向けて手続きを進めていきたいと思っています。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、

公開でその他、何かございますか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【協 議】

平成29年度海事職(船長)実習助手及び埋蔵文化財担当採用選考試験について

(工藤教育長)

それでは、協議の「平成29年度海事職(船長)実習助手及び埋蔵文化財担当採用選考試験について」藤本教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めていきたいと思えます。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございませんか。

ないようですので、これで平成28年度第16回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

平成28年度第16回大分県教育委員会会議次第

日時 平成28年11月8日(火)

13:35～14:50

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 報 告

ふるさとの魅力発見・継承推進県民フォーラム及び科学の甲子園ジュニア
選考結果について

平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果
について

平成28年度第5回グローバルリーダー育成塾「高校生サミット」について

(2) 協 議

平成29年度海事職(船長)実習助手及び埋蔵文化財担当採用選考試験
について

大分県立社会教育総合センターの廃止について

大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例について

(3) その他

4 閉 会

平成 28 年度 ふるさとの魅力発見・継承推進事業 ふるさと県民フォーラム

目的：子どもたちに伝えたいふるさとの魅力を継承していく機運を高める。

H 2 8 年度目標値：フォーラム参加者 3 5 0 名

会場入場者：約 400 名

1 . ふるさと県民フォーラムの内容

会場：日田市大山公民館
平成 2 8 年 1 0 月 2 2 日 (土)
プログラム
小学生の発表
・日田市立大山小学校 4 年生
・日田市立大明小学校 6 年生
シンポジウム



<シンポジスト>

- ・金 成妍 氏 (久留島武彦研究所 所長)
- ・ロバート・ワトソン 氏 (日田市大山公民館 館長)
- ・大津 祐司 氏 (先哲史料館 館長)
- ・榎本 寿紀氏 (大分県立美術館 普及グループリーダー)

<コーディネーター>

- ・岡野 涼子氏
(大分大学 C O C + 推進機構コーディネーター)



大山小学校の児童は、大山町の名産「梅」「エノキタケ」等について発表しました。

大明小学校の児童は、広瀬久兵衛の生き方から学んだことを発表しました。

大山中学校の生徒の意見 (1 0 名)

- ・「誇りの空洞化」という言葉が印象に残った。
- ・自分たちの住んでいるところに誇りをもち、胸を張って他の人に紹介できるようにしていきたい。



2 . アンケート結果及び参加者の意見

(1) ふるさと県民フォーラムの満足度 (%)

アンケート回収率 30.3%

満足	やや満足	やや不満足	不満足
61.2	36.5	1.7	0

役に立った	どちらかと言えば役に立った	あまり役に立たなかった	役に立たなかった
66.1	32.2	1.7	0

(2) 参加者のご意見

大山中の生徒さんの一人一人の発言に感心しました！！

- ・中学生が自分の言葉で話していることが、今後の大分県の力になってくれると感じた。
- ・中学生の発言する姿を見て、大人も見習うべきところがありました。
- ・中学生の発言を聞いて、いろいろと考えさせられました。立派な感想に感動しました。こうした子どもたちのために大人ががんばらないといけないと思いました。

11月7日(月) 18:55~18:59

大分県広報番組 O B S 「オオイタコレクション」で、当日の様子を放送します。

中学生の科学教育推進事業 ～ 第 4 回科学の甲子園ジュニア大分県大会 ～

【目的】県内の中学生が、科学の楽しさ・面白さを体験したり、科学と実生活・実社会との関連に気付いたりしながら、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供することを通して、科学に対する興味・関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成する。

一次予選[8月9日:教育センター]

出場校 [8校 15チーム]

大分市：明野中(2) 碩田中(1) 判田中(1) 植田南中(1) 日田市：東部中(1)
 県立：大分豊府中(1) 国立：大分大学教育学部附属中(3) 私立：向陽中(3)

競技内容 [数学・理科：1チーム6名]

・筆記競技(大問6問・小問80問をチームごとに、70分間で協働して解く。)

エキシビジョン

- A：座談会「女性研究者(リケジョ)への道」(大学・企業との連携) [大分大学医学部]
 B：光の偏光を利用した万華鏡づくり (中高の連携) [玖珠美山高等学校]
 C：化学発光物質による化学発光体験 (社会教育との連携) [O-Labo]

5校9チーム

二次予選[10月1日:教育センター]

競技内容 [物理・化学：1チーム6名]

・実技競技(物理、化学[3名ずつ]に分かれ、80分間で協働して解く。)

物理分野：ゴムの弾性エネルギーを利用したプロペラ飛行体づくり

化学分野：3種類の未知の液体の成分やpHの特定

出場校及び結果 [5校9チーム]

最優秀賞：平松学園向陽中学校A 全国大会県代表(12月2～4日:東京)

優秀賞：平松学園向陽中学校B 優良賞：大分大学教育学部附属中学校A
 敢闘賞：大分豊府中学校A 大分市立明野中学校A 大分市立植田南中学校A
 大分大学教育学部附属中学校B及びC 平松学園向陽中学校C

学びに向かう姿・前向きな言葉



自分の知らないことをいっぱい知ることができて、とても自分のためになったので良かったです。今回の大会は、思った以上に問題は難しかったです。チームで力を合わせたら、解けない問題も解けたので良かったです。

科学ってとてもおもしろいんだということを改めて実感するとともに、自分はまだまだだなという情けなさもありました。講評でおっしゃっていた「未来は自分で創る」という言葉がとても心に残りました。来年は3年生になり出られないけど、高校生になったら科学の甲子園に参加したいです。

生徒アンケート調査結果

	[参加前]	[参加後]
科学技術に関する学習意欲が高い	29.6%	70.4%
理数を勉強することは将来役に立つ	68.5%	90.7%
今後理系の進路を選択したい	52.0%	66.7%

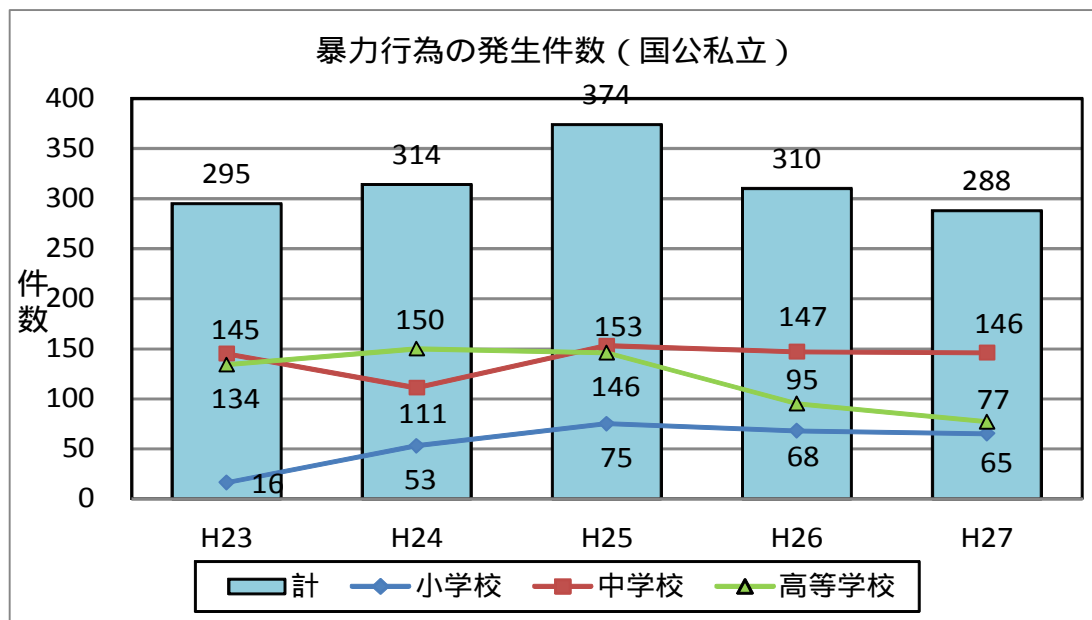
平成 27 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報)
大分県教育庁生徒指導推進室

項目ごとの状況(国公立) ()は前年度比較

項目	大分県	全 国
暴力行為 発生件数	<u>288件 (- 22件)</u> 小学校 65 件 (- 3 件) 中学校 146 件 (- 1 件) 高等学校 77 件 (- 18 件) 1,000 人当たりの発生件数 2.3 件	<u>56,963件 (+ 2,717件)</u> 小学校 17,137 件 (+ 5,665 件) 中学校 33,121 件 (- 2,562 件) 高等学校 6,705 件 (- 386 件) 1,000 人当たりの発生件数 4.2 件
いじめ 認知件数	<u>3,777件 (+ 554件)</u> 小学校 2,947 件 (+ 616 件) 中学校 700 件 (- 2 件) 高等学校 123 件 (- 57 件) 特別支援学校 7 件 (- 3 件) 1,000 人当たりの認知件数 29.9 件	<u>224,540件 (+ 36,468件)</u> 小学校 151,190 件 (+ 28,456 件) 中学校 59,422 件 (+ 6,451 件) 高等学校 12,654 件 (+ 1,250 件) 特別支援学校 1,274 件 (+ 311 件) 1,000 人当たりの認知件数 16.4 件
小中学校 不登校	<u>1,194人 (- 62人)</u> 小学校 309 人 (+ 34 人) 中学校 885 人 (- 96 人) 1,000人当たり不登校児童生徒数13.0 人	<u>126,009人 (+ 3,112人)</u> 小学校 27,581 人 (+ 1,717 人) 中学校 98,428 人 (+ 1,395 人) 1,000人当たり不登校児童生徒数 12.6 人
高等学校 不登校	<u>681人 (- 18人)</u> 1,000人当たりの不登校生徒数 21.4 人	<u>49,591人 (- 3,565人)</u> 1,000人当たりの不登校生徒数 14.9 人
高等学校 中途退学	<u>536人 (+ 6人)</u> 中途退学率 1.6%	<u>49,001人 (- 4,390人)</u> 中途退学率 1.4%

1. 暴力行為の状況について（概要）

小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は、288件（前年度310件）であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は2.3件（前年度2.5件）である。



	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		件数合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
小学校	12	18.5%	42	64.6%	3	4.6%	8	12.3%	65
中学校	12	8.2%	98	67.1%	5	3.4%	31	21.1%	146
高等学校	2	2.6%	62	80.5%	1	1.3%	12	15.6%	77
合計	26	9.0%	202	70.1%	9	3.1%	51	17.7%	288

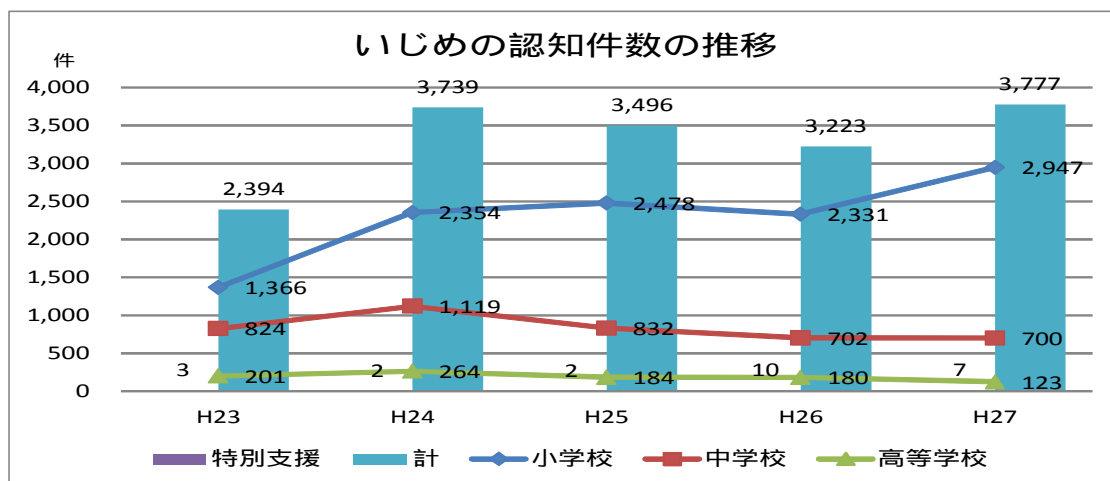
小・中・高等学校において暴力行為は減少している。
 生徒間暴力が増加した。トラブルから言い争いとなり、たたき合ったり、物を投げつけたりするなどの暴力行為が見られた。
 自分の気持ちを相手に上手く伝えられず、短絡的に暴力につながる傾向が見られた。
 児童生徒同士で注意をしたところ態度が気に入らないと暴力行為に至ったり、注意されたことに腹を立てて暴力に発展した事案がみられた。

【暴力行為の定義】

「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。なお、本調査においては、「当該暴力行為によってケガがあるとかないかといったことやケガによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものすべてを対象とすることとしている。

2. いじめの状況について(概要)

小・中・高等学校、特別支援学校における、いじめの認知件数は3,777件(前年度3,223件)であり、児童生徒1千人当たりの発生件数は29.9件(前年度25.3件)である。



いじめの認知件数及び1,000人当たりの認知件数

学校種	認知件数(件)		1,000人当たり (件)	
	国	県	国	県
小学校	151,190	2,947	23.1	48.6
中学校	59,422	700	17.1	22.2
高等学校	12,654	123	3.6	3.9
特別支援学校	1,274	7	9.4	5.3
合計	224,540	3,777	16.4	29.9

いじめの態様については、小・中学校においては、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」(67.6%)が最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」(22.5%)が多い。

高等学校においては、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」(54.5%)が最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」(22.0%)が多い。

認知件数の増加については、文部科学省の通知内容が教職員間の共通理解につながり、組織的に判断することで、被害者側の立場で認知できるようになっている。

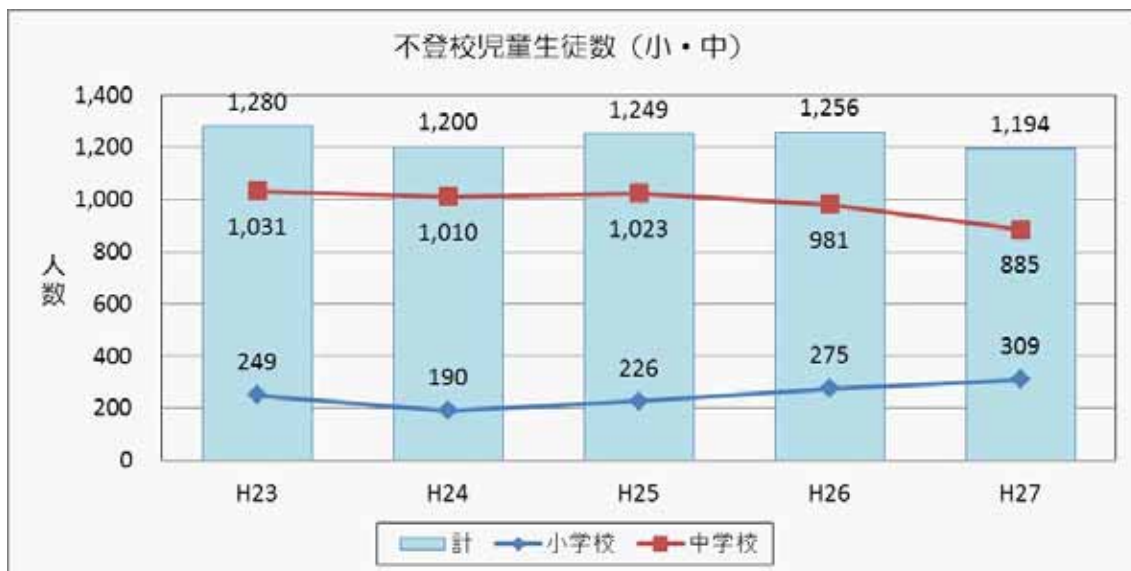
【いじめの定義】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

3. 小・中学校における不登校の状況について（概要）

小・中学校における不登校児童生徒数は1,194人（前年度1,256人）であり、1千人当たりの不登校児童生徒数は13.0人（前年度13.5人）である。



小・中学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある（33.3%）」、「『不安』の傾向がある（29.5%）」で62.8%を占める。

小・中学校とも「無気力」の傾向がある不登校児童生徒のうち、この理由として「家庭に係る状況」「学業不振」が多い。また、「不安」の傾向がある不登校児童生徒のうち、この理由として「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係」が多い。

90日以上欠席した者は、不登校児童生徒数の75.0%を占める。

区分	欠席日数30日～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校児童生徒数
小学校	147	47.6%	133	43.0%	21	6.8%	8	2.6%	309
中学校	152	17.2%	562	63.5%	129	14.6%	42	4.7%	885
合計	299	25.0%	695	58.2%	150	12.6%	50	4.2%	1194

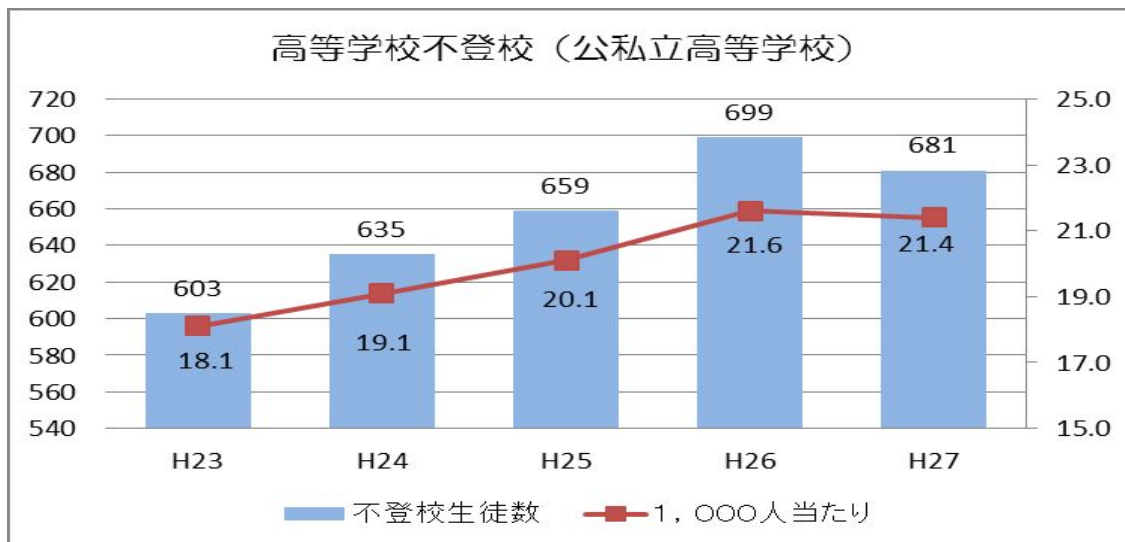
年度	項目（分類）	人数（不登校児童生徒に対する割合）
H26年度	不安などの情緒的混乱	448（35.6%）
H27年度	「不安」の傾向がある	352（29.4%）
H26年度	無気力	437（34.7%）
H27年度	「無気力」の傾向がある	398（33.3%）

【不登校とは】

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。

4. 高等学校における不登校の状況（概要）

高等学校における不登校生徒数は、681人（前年度699人）であり、1千人当たりの不登校生徒数は21.4人（前年度21.6人）である。



不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある（23.2%）」、「『不安』の傾向がある（18.6%）」となっている。

特に「無気力」傾向の不登校生徒のうち「家庭の状況（27.8%）」、「入学、転編入学、進級時の不適応（20.3%）」を理由とする者が多い。

不登校生徒の欠席内訳

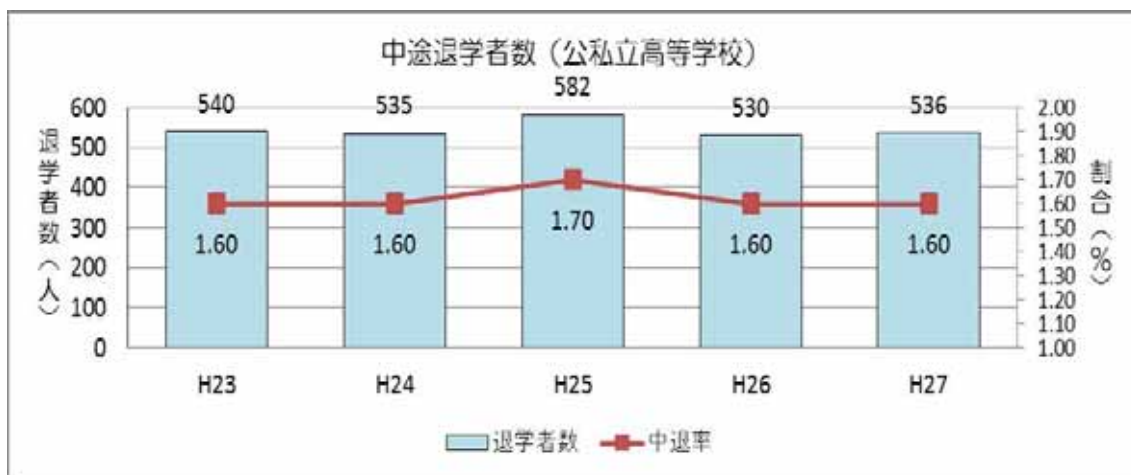
区分	欠席日数30日～89日の者		欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方		欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で出席日数0日の者		不登校児童生徒数
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
高等学校	521	76.5%	142	20.9%	16	2.3%	2	0.3%	681

不登校の要因

年度	項目（分類）	人数（不登校児童生徒に対する割合）
H26年度	不安などの情緒的混乱	112（16.0%）
H27年度	「不安」の傾向がある	127（18.6%）
H26年度	無気力	121（17.3%）
H27年度	「無気力」の傾向がある	158（23.2%）

5. 中途退学の状況について（概要）

高等学校における、中途退学者数は536人（前年度530人）であり、中途退学者の割合は1.6%（前年1.6%）である。



中途退学の理由

学業不振		学校生活 学業不適應		進路変更		その他		合計
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
62	11.6%	171	31.9%	223	41.6%	80	14.9%	536

中途退学の理由では、進路変更（41.6%）の割合が高くなっている。進路変更を理由とする者のなかで「別の高校への入学を希望する」が全体の60.5%を占めている。また、学校生活・学業不適應（31.9%）のなかでは、「もともと高校生活に熱意がない」が35.6%となっている。

- グローバル人材育成推進事業 -
 平成 28 年度 第 5 回グローバルリーダー育成塾
 「高校生サミット」実施要項

- 1 目 的 ・ 将来の日本を支える人材として世界へ挑戦する気概や、リーダーとしての素養の育成に資する。
 ・ 各分野のリーダーが集い、自らの学びを発表しあうことで県全体で未来の大分を創生する気運を醸成する。
 ・ 高等学校の各学科の魅力を発信することで、中学生の進路選択の参考にする。
- 2 主 催 大分県教育委員会
- 3 期 日 平成 28 年 12 月 10 日(土)
- 4 会 場 別府ビーコンプラザ 3 階 国際会議室
- 5 対 象 高等学校(生徒・教員) 150 名程度
 中学校(生徒・教員・保護者) 130 名程度(全県から募集)
- 6 その他 運営・進行は高校生スタッフ

7 日 程

時 間	内 容	備 考
9:50 ~ 10:00	開会行事	
10:00 ~ 11:30	課題研究発表「発信 私たち高校生リーダーの活躍！」 ・ S G H に係る課題研究 S G H 生徒代表 ・ S S H に係る課題研究 S S H 生徒代表 ・ ものづくり分野の課題研究 工業科生徒代表 ・ 県農業振興分野の課題研究 農業科生徒代表 ・ 町おこし分野の課題研究 商業科生徒代表	中学生・保護者は会場 2 階からの見学になります。
11:30 ~ 12:30	昼食・休憩(昼食持参)	
12:30 ~ 14:20	フロアディスカッション(参加高校生の意見交換) 「これからの大分県にとって必要なリーダーとは」 * 塾生による発表 * 協議グループ 10 名×15 グループ程度。 * グループ代表発表 ----- (同時開催) 中学生対象進路説明会(指導主事による説明) 「高校での学びについて」 ・ 普通科、農業科、工業科、商業科、福祉科などの特色 ・ 総合学科、総合選択制の特色	
14:30 ~ 15:30	基調講演「いま開こう、世界へのトビラ」 講師 世界で活躍する大分県出身者(予定)	
15:30 ~ 15:40	提言「はばたこう、大分から! 立ち上がろう、高校生!」 * 代表高校生による発表(日本語・英語)	
15:40 ~ 15:50	閉会行事	

グローバル人材育成推進事業
グローバルリーダー育成塾 [2016] 年間スケジュール

- 1 目的 将来の日本を支える人材として世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、世界で活躍する講師による講演や意見交換を実施することにより、将来の目標を明確にし、高い進路意識の醸成を図る。
- 2 内容 下記に示す、年間5回の講座を実施する。
- 3 対象 日本を支え、世界に挑戦する気概と資質を有する高校1、2年生100名程度。

第1回（開講式）

- 1 目的 一流講師の考え方に触れ、グローバルリーダーとしての意識の涵養を図る。
- 2 期日 平成28年5月22日(日) 県庁舎新館14F大会議室

講 演	「世界を支えるリーダーとは」	講師	グーグル日本法人元名誉会長 村上 憲郎氏
発 表	「スーパーグローバルハイスクールの取組」		
協議・発表	「私たちが考える大分県のグローバルプラン」 講評 大分県知事 広瀬 勝貞氏		

第2回

- 1 目的 人文科学系、自然科学系に分かれ、それぞれの分野について課題探究を深める。
- 2 期日 平成28年6月25日(土) 大分県教育センター

説 明	「日本の国際協力とJICAの連携」 講師 JICA九州市民参加協力課長 民間連携企業 TMT.Japan		
ワークショップ	分科会: 青年海外協力隊参加経験者によるワークショップ		

第3回

- 1 目的 政治、経済の最前線に触れ、リーダーに求められる力を養う。
- 2 期日 平成28年8月2日(火)～8月4日(木)[2泊3日] 東京都内

訪 問	国会議事堂(参議院)、外務省	1日目
参加者交流会	「大分の未来を考える」	
訪 問	三井住友銀行本店、双日株式会社 東京大学オープンキャンパス2016	2日目
座 談 会	「私たちに必要なもの、私たちがすべきこと」	
訪 問	国立国際医療研究センター、気象庁、文部科学省 東京大学オープンキャンパス2016	3日目

第4回

- 1 目的 異文化理解についての多面的思考、複眼的視野、及びコミュニケーション能力の向上を図る。
- 2 期日 平成28年11月6日(日) 大分県教育センター

講 演	「(仮)多様性を受け入れ協働する力の育成」 講師 県内在住外国人教員(予定)		
協議・発表	「(仮)ここが変なだよ日本人、ここが変だよ外国人。本当の異文化理解とは」 助言者 海外からの留学生、外国語指導助手		

第5回（閉塾式）：高校生サミット

- 1 目的 グローバルリーダーとして、世界へ挑戦する気概を育成する。
- 2 期日 平成28年12月10日(土) 別府ビーコンプラザ

発 表	「発信 私たち高校生リーダーの活躍！」 発表者 SGH、SSH、工業科、農業科、商業科各生徒代表		
講 演	「いま開こう、世界へのトビラ」 講師 世界で活躍する大分県出身者		
○ 提 言	「はばたこう、大分から！立ち上がろう、高校生！」 発表 代表高校生		

大分県立社会教育総合センターの廃止について

1 提案理由

平成27年10月に策定された大分県行財政改革アクションプランに基づき、大分県立社会教育総合センター（以下、「センター」という。）を廃止する方向で検討を進めている。廃止した場合、その主要な業務は、大分県立図書館で引き続き行うとともに、センターに属する青少年の家は「大分県立青少年の家」に改編するもの。

2 目的・経緯等

(1) センターの目的

センターは、社会教育に関する事業を総合的に推進することにより、県民の学習に対する多様な需要に適切に対応するとともに、青少年の健全な育成を図り、もって社会教育の振興に資するために設置された。

(2) 大分県行財政改革アクションプランの内容（平成27年度策定）

センターは、設置後29年が経過し、市町村や民間の生涯学習講座が充実しており、県民の学習の場を県が直営で提供する必要性が薄れたことから、継続を要する事業の社会教育課への移管や民間委託と併せ、施設については廃止も含めた利活用のあり方について検討する。

(3) センターの廃止及び機能について

大分県行財政改革アクションプランに基づき、センターは廃止する。

廃止後の施設は、別府市へ譲渡する方向で協議中。

センターが担っていた機能の主なものは大分県立図書館へ引き継ぐ。図書館の持つ資料収集・提供、レファレンスサービスなどの機能に、センターの持つ研修・講座の実施、学習相談などの機能を加え、地域の発展を支える「知の拠点」として充実させる。

センターに属する香々地、九重両青少年の家は「大分県立青少年の家」に改編し、引き続き学校教育と連携しながら体験活動の充実を図る。

3 今後の予定

(1) 条例改正について

「大分県立社会教育総合センターの設置及び管理に関する条例」及び「大分県立図書館の設置及び管理に関する条例」の一部を改正する条例の議案を大分県議会平成28年第4回定例会に上程予定。

(2) 施行期日 平成29年4月1日

(3) 今後の予定

平成28年12月まで	別府市と譲渡に向けた協議
平成29年3月	関係規定の整備
同上	センターから図書館への移転
4月	別府市へ譲渡

社会教育総合センターの今後のあり方について

1. 設置目的

社会教育に関する事業を総合的に推進することにより、県民の学習に対する多様な需要に適切に対応するための施設として設置

(「大分県立社会教育総合センターの設置及び管理に関する条例」第1条)

2. これまでの経緯

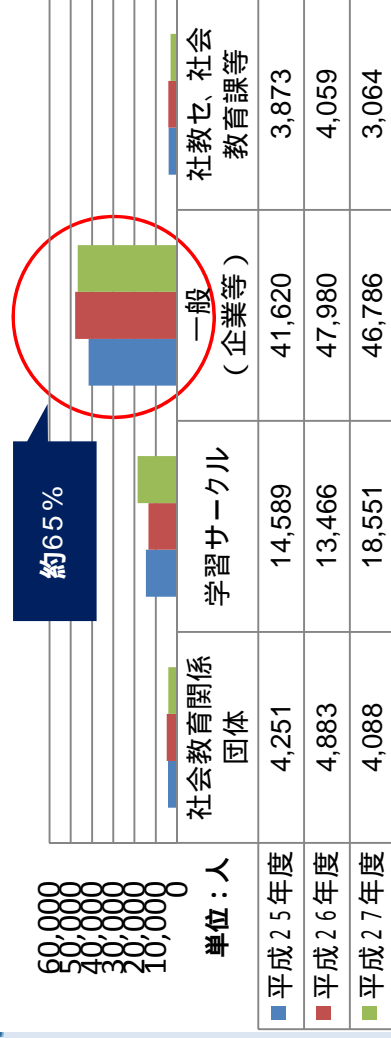
昭和60年に生涯教育の拠点として設置。「ニューライフアカデミア事業(～H15)」を開催し地域の人材を育成。その後、知の循環型社会の構築を目指し、「大分県民アカデミア大学事業(H16～H20)」「学びの輪推進事業(H21～H27)」により学んだことを地域へ還元する事業を実施した。

3. 行革A Pの位置づけ

～抜本的見直し～

継続を要する事業の社会教育課等への移管や民間委託と併せ、施設については廃止も含めた利活用のあり方について検討。

4. 利用者の状況



5. 施設の概要等

センターは、大分県ニューライフプラザ(2階建て)内にあり、別府市男女共同参画センター「あす・べっぴん」と同一建物を区分所有

供用設備(空調設備、電気設備、複合防災基盤等)については、センター内にあることから、建物全体は県側で管理



学校と一体となった宿泊型自然体験施設

香々地青少年の家

九重青少年の家



～青少年の家の4つの機能～
 学校支援機能 指導者養成機能 調査研究機能
 体験活動提供機能

引き続き、学校と一体となって運営

6. 社会教育総合センターの機能

社会教育関係者研修

社会教育行政職員研修の実施
 社会教育行政の法令、課題、施策の方向性を学ぶ
 社会教育関係者の研修
 公民館運営審議会の委員、「協育」コーディネーター等の研修会を実施



協育ネットワーク研修会（白杵）

地域人材の育成

地域活動に参加する女性団体等を育成するための講座の開設
 県民の学びを支援する講座開設（インターネット教育を含む）
 社会教育関係団体の交流による地域活動の活性化



九州地区婦人大会の様子

学習相談

県民の学習活動に資する学習プログラム構築の支援
 ・民間事業者の講座情報の提供
 ・講義内容の指導・助言等
 大分県生涯学習情報提供システム「学びの広場おおいた」HP



相談支援の様子

貸館

研修会場として貸館の管理運営
 多目的ホール、視聴覚室第1, 2 創作室、第1, 2 セミナー室
 第1, 2 研修室 第1, 2 和室



視聴覚室

社会情勢の変化

市町村合併による
 社会教育行政機能の高度化

学習者ニーズの多様化

社会教育関係
 団体間の連携強化

利用者数（H27）

社会教育総合センター：全体 72,489人（うち、25,703人は一般利用者外）

県立図書館へ移管による機能拡充（H27利用者数：482,210人）

センターの学習相談と図書館のレファレンスサービスの一体的運用ができる
 （社会教育主事・司書等専門職員による学習支援の強化）
 図書館の地域に対する貢献、連携が今まで以上に拡大する
 センターの学習情報と図書館の資料による学習者の高度で専門的なニーズに対応できる
 利用度の高い施設に集約することで、新たな利用者を獲得するとともに学習活動の拠点とすることができる

社会教育関係者
 生涯教育関係者
 の利用が減少

廃止（平成29年3月）

他の施設による
 活動拠点を確保

施設廃止後の利活用



社会教育用途等として、別府市と譲渡に向けて協議中

大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例について

1 提案理由

埋蔵文化財の調査研究及び保存を行うとともに、その活用を図り、もって教育、学術及び文化の発展に寄与するため、大分県立埋蔵文化財センターを設置するもの

2 経緯等

- (1) 県内の埋蔵文化財の発掘調査等の業務を行う教育庁文化課に属する行政機関として、平成16年4月に大分市中判田(建物は旧大分職業訓練校(昭和40築)を利用)に設置された。
- (2) 建物の老朽化に伴い、出土品等資料の収蔵、整理等の作業が困難になったため、「大分県教育庁埋蔵文化財センターあり方検討会」(平成26年度設置)における検討結果等を踏まえ、平成27年3月末をもって閉館した旧芸術会館施設を改修し、移転することとなった。
- (3) 移転後の埋蔵文化財センターは立地条件に恵まれ、展示面積は1,040㎡と全国屈指の広さを誇る。県民の利便性が向上し、出土遺物や調査記録の幅広い公開を通して、多くの利用に供する施設となることから、新センターを地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の「教育機関」及び地方自治法第244条第1項の「公の施設」として、条例に基づく施設としたい。

3 今後の予定

(1) 上程予定

大分県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例に係る議案を平成28年第4回定例会に上程する予定

(2) 施行期日 平成29年4月1日

- (今後の日程案)
- | | |
|-------|---------------------|
| 28.12 | 旧芸術会館改修工事完成予定 |
| 29. 1 | 利用方法等に係るパブリックコメント実施 |
| 29. 2 | 展示作業及び現センターからの移転作業 |
| 29. 3 | 関係規程の整備(管理規則、利用規則等) |

埋蔵文化財センターに関する各県調査

	施設名	教育機関	公の施設	展示室 面積(m ²)	備考
1	北海道立埋蔵文化財センター			310	
2	青森県埋蔵文化財調査センター	地方機関	×	114	
3	岩手県埋蔵文化財センター			278	
4	秋田県埋蔵文化財センター			189	
5	福島県文化財センター白河館			200	
6	栃木県埋蔵文化財センター			210	
7	群馬県埋蔵文化財調査センター			330	
8	埼玉県立埋蔵文化財センター			250	
9	東京都埋蔵文化財調査センター			653	
10	神奈川県埋蔵文化財センター	地方機関	×	144	
11	新潟県埋蔵文化財センター			180	
12	山梨県埋蔵文化財センター	地方機関	×	-	併設の「県立考古博物館」で有料展示
13	富山県埋蔵文化財センター			439	
14	石川県埋蔵文化財センター			150	
15	福井県教育庁埋蔵文化財センター	地方機関	×	-	「一乗谷朝倉氏遺跡資料館」に隣接
16	岐阜県文化財保護センター		×	-	
17	静岡県埋蔵文化財センター	地方機関	×	197	
18	愛知県埋蔵文化財センター			183	
19	三重県埋蔵文化財センター	地方機関	×	-	
20	滋賀県埋蔵文化財センター	地方機関	×	183	
21	奈良県立橿原考古学研究所		×	(1,093)	併設附属博物館は有料展示
22	鳥取県埋蔵文化財センター		×	72	
23	島根県埋蔵文化財調査センター	地方機関	×	176	
24	岡山県古代吉備文化財センター		×	177	
25	広島県立埋蔵文化財センター	地方機関	×	-	
26	山口県埋蔵文化財センター			144	
27	徳島県立埋蔵文化財総合センター			244	
28	香川県埋蔵文化財センター			272	
29	高知県立埋蔵文化財センター			240	
30	福岡県立九州歴史資料館			(952)	資料館に埋文センター機能を併有
31	長崎県埋蔵文化財センター	地方機関	×	-	併設の「壱岐市立一支国博物館」で有料展示
32	大分県立埋蔵文化財センター	地方機関	×	210	
33	宮崎県埋蔵文化財センター			150	
34	鹿児島県埋蔵文化財センター		×	-	隣接の「縄文の森展示館」で有料展示
35	沖縄県立埋蔵文化財センター			323	
	合計	24	19		